平成２５年（フ）第７３号
宮崎県宮崎市吉村町江田原甲298番地２
債務者　救仁郷　正
1　決定年月日時　平成25年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　悟
4　破産債権の届出期間　平成25年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年12月17日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２５年（フ）第３４９号
鹿児島県鹿児島市西紫原町23番地11　パルあじさい302号
債務者　藤本　武志
1　決定年月日時　平成25年10月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小豆野貴昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午前９時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第２４５号
鹿児島県鹿児島市下荒田１丁目32番21号ガーデンパレス東興202号
債務者　山下　猛宏
1　決定年月日時　平成25年９月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　　稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第７７号
兵庫県西脇市西脇86番地の12
債務者　宮崎　良子
1　決定年月日時　平成25年10月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　貴司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２５年（フ）第３１７号
兵庫県西宮市浜脇町３番８号
債務者　枋谷　　仁
1　決定年月日時　平成25年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月29日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第３３号
香川県丸亀市天満町１丁目６番４－４号
債務者　明見　清幸
1　決定年月日時　平成25年10月４日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂入　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月20日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年11月29日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（フ）第２７５号
大津市島の関１番10号908ゴウ
債務者　呉羽　孝子
1　決定年月日時　平成25年10月３日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　一彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月20日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２８５号
和歌山市平尾92番地の２
債務者　井上　　清
1　決定年月日時　平成25年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１５６号
福岡県久留米市城島町下青木567－４、住民票上の住所福岡県小郡市祇園２丁目７番地２
債務者　田中のり子（旧姓鹿子島）
1　決定年月日時　平成25年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鐘ヶ江聖一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第１７６号
埼玉県八潮市大字鶴ケ曽根1405番地１、住民票上の住所福岡県久留米市北野町金島2013番地13
債務者　松崎　順史
1　決定年月日時　平成25年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　正幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第２０号
宮崎県日南市吾田東１丁目１番12―５号
債務者　千葉　智子
1　決定年月日時　平成25年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　貴博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２５年（フ）第２４号
鹿児島県南九州市知覧町瀬世728番地１コーポサガ202号
債務者　吉田　英明
1　決定年月日時　平成25年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小豆野貴昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２５年（フ）第２１３号
奈良県生駒郡平群町吉新３丁目６番25号
債務者　美濃部洋一
1　決定年月日時　平成25年10月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第３５６号
鹿児島県鹿児島市平之町１番８―501号
債務者　吉松　　昭
1　決定年月日時　平成25年10月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　昭博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第３５７号
鹿児島県鹿児島市田上３丁目10番２号　第２田上スカイコーポ302号
債務者　吉松　昭二
1　決定年月日時　平成25年10月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　昭博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第３５８号
鹿児島県鹿児島市平之町１番８―501号
債務者　吉松佳津子
1　決定年月日時　平成25年10月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　昭博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第８０号
群馬県桐生市相生町１丁目224番地の１チェリーコート１―Ｂ
債務者　新井　慎一
1　決定年月日時　平成25年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月４日まで
前橋地方裁判所桐生支部